（様式第４号）　　上田市男女共同参画推進委員会　会議概要

１ 審 議 会 名	第４回上田市男女共同参画推進委員会
２ 日　　時	令和８年１０月２７日　午後２時から午後４時まで
３ 会　　場	市民プラザ・ゆう　２階　大会議室
４ 出 席 者	下倉亮一会長、橋詰真由美副会長、今井裕美委員、笠原邦正委員、寺澤未樹子委員、戸谷由佳委員、松山あずさ委員、宮島範雄委員、守屋元美委員
５ 市側出席者他	上原市民まちづくり推進部長、大森人権共生課長、小井戸課長補佐、山本主査、松場主事、真田市民サービス課内海係長、武石市民サービス課深井係長、第一企画株式会社（受託業者）
６ 公開･非公開	公　開　・　一部公開　・　非公開
７ 傍 聴 者	０人　　記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和８年１０月２８日

協　　議　　事　　項　　等

１　開　　会

２　あいさつ（市民まちづくり推進部長）

３　委嘱書交付

４　委員及び職員の自己紹介

５　上田市男女共同参画推進委員会の概要説明

６　会長及び副会長の選出
　会長：下倉亮一委員
　副会長：橋詰真由美委員　　が選出された。

７　会議事項
（１）第５次上田市男女共同参画計画素案について
　事務局から素案について説明。
・（会長）男女共同参画という概念は、当初は「婦人問題」、その後「女性問題」、さらに、男性の直面する課題もあるということで「男女共同参画」（３０年前）というように、使用される用語が変遷してきた。そして、現在は「ダイバーシティ」（多様性）の語も用いられるようになった。「男女共同参画」は、「格差是正」に主眼を置いた概念。かつては女性の就労は結婚や出産を機に退職し、子育てが一段落したらまたパートで勤めるということで、M字型カーブであると言われていた。現在はM字型カーブは解消したが、非正規雇用の比率が高いこともあり男女の賃金格差が依然はっきりと存在している。このような男女の格差の是正に向け、今後も取組を続けていく必要がある。また、人口減少や高齢化が急速に進む中、持続可能な社会を作るという大きな課題を抱えている。今回の素案は、第２回、第３回の委員会それぞれで実施したワークショップによりフューチャーデザインの手法で「上田市のありたい姿」のイメージ案を作成し、その実現に向けて今後５年間で最低限これだけはやるという施策を「アクションプログラム」としてピックアップするという体裁となっている。各委員から、素案についての感想を一言ずつ発言願いたい。
・（委員）政府が今後、移民受入れを増やしていく方向と聞いている。外国籍市民との共生が必要。自営業だが、先日カナダから全く日本語を話せないお客様を受け入れた。地域で暮らしたり事業を営んだりする中でも、海外にももっと目を向けていきたい。世界からやってくる人たちとどのように仲良く共生していけるのか、模索が必要。
・（会長）こういったテーマについては、今回の計画案の中のどの部分に当てはまるか。
・（事務局）重点施策３（人権や多様性の尊重に関する理解の促進）に該当する。

・（委員）これまで当委員会に参加する中で、自分の中のジェンダー意識に気づくことが何度もあった。教育や啓発は、すぐに芽は出ないが、継続することがとても大切と考える。
・（委員）社会福祉協議会は、地域のつながりに重きを置いて活動している。計画案について、男性の課題にも言及しているのがよい。例えば災害時の避難所の運営について言えば、自治会に担っていただく部分が大きいが、女性の視点はとても大切。平時からも、女性の視点や様々な属性の人の参画があることが重要なのではないか。そういったことも、目には見えにくいが、継続した取組が必要。
・（会長）福祉の分野での、男女共同参画の課題はあるか。
・（委員）地域で福祉事業を展開する中で、自治会役員は男性が多く、民生委員やお茶飲みサロンは女性が多い、というように性別の偏りがある。リタイアした男性が引きこもっていて、その配偶者の女性もつられて引きこもった状態というケースもある。男性は役割があると家の外（地域）に出ていきやすい。地域福祉では、貧困も昨今大きな課題の一つ。
・（委員）職場も家庭も、ジェンダー平等へとアップデートしていかないと、転出した若年層等の人たちに「帰ってきたい」と思ってもらえるようにはならない。
・（委員）地域の活動が盛んな自治会とそうでない自治会がある。災害等の時に助け合えるような地域、人々の関係性を、日頃から構築していく必要がある。
・（委員）災害時、女性、乳幼児等のニーズを満たす必要性を感じている。女性の意見、声を吸い上げながら、そういった取組を強化していかれるとよい。
・（委員）災害の現地で、乳幼児、高齢者等、一つ一つのケースを追っていくと、課題の内容にも男女の格差があることが分かる。
・（委員）素案中、「上田市のありたい姿」は、現行計画とは違う新鮮な感じがしてよい。アクションプログラム中、「ワークライフバランス」「Well-being」「ダイバーシティ」といった近年新しく言われるようになった言葉が入っているが、ぜひ「多文化共生」の語も入れてほしい。
・（委員）自治会の役員を経験したが、「その役員、その仕事は女性のやることではない」等、従来の慣行が壁になっていると常に感じていた。男女とも当たり前に「そういうものだ」と思っていて、それを変更するのはとても労力がいる。壁を破るのは大変。でも自治会役員に女性に加わってもらうように変更した結果、女性の視点はやはり男性と違い、違う視点が加わることはとても大切だと感じた。
・（委員）自治会での出前講座の際、男女共同参画がテーマと聞いて抵抗を示す自治会役員が一定数いたが、受講後はそういった方たちにも理解を示してもらえた、ということがあった。人口減少社会、本当に一人一人を大事にしていく社会にならなければ、持続可能でないし、「帰ってきたい」「住みたい」と思ってもらえる上田市も実現できない。
・（委員）自治会の役員を担ったり、様々な地域の活動で活躍されたりしているのが移住者の方が多いか、それともその土地出身の方が多いか、地域によって多様。もともと地元という方ばかりでがっちり固められていると、他の人が入りづらいということもある。固定的性別役割分担がどの程度残っているかということも、そういったことと関連してくるかもしれない。
・（委員）自分の事業所は「家族を入社させたいと思える会社にする」という目標を掲げている。自分の子どもをどんな会社に入社させたいか、身近な人にうちの会社においでよと言えるような会社にするには、どんな会社にしたらよいか、といった取組を実施している。広く意見を集め、１５年後までに会社がその理想像へ到達するために、今どんなことを実施していくべきかということで計画を立てている。
・（会長）追加資料として配布したのは、７月第２回推進委員会で実施したワークショップで出された意見。その中でＱ３「1999 年に男女共同参画社会基本法が制定されて２７年たっても、まだ根強く残っているものは何か」について、まだ性別役割分担意識が残っている、外国籍市民への差別意識が解消されていない、学校ではジェンダー平等の教育を受けても社会に出るとまだジェンダーギャップがある、といった課題が出された。またＱ４「新しく顕在化してきた男女共同参画に関わる問題としてはどのようなものがあるか」について、女性ばかり優遇されているとの意見が出ていること、等が出された。さらにＱ５「100 年後に住む未来人になったつもりで、令和８年の人に〇〇してくれて／〇〇しないでくれて、ありがとう、と手紙を書いてください」は、バックキャスティングの手法で未来のありたい姿から今どうあるべきかを考えて意見を出していただ

いた。先ほどの、「家族を入社させたいと思える会社」と同じ考え方。自分たちが望むようなまちづくり、住みたい、帰ってきたい、帰っておいでと思えるまちづくりのために、男女のどういった格差の是正を進めていったらいいだろうか、どういった意識改革をしたらいいだろうか、といったことをバックキャスティングで考えていく。これを、今後５年間でこれだけはやるぞというアクションプログラムの目標に掲げているのが、今回の素案で、現行計画と変えた、新しい部分。この委員会では、この５年間でこれだけはやるという意思表示をまとめてきた。

- （委員）自治会は、過去から少しは進歩しているかもしれないが、あまり変わっていない印象。重責の役は、男性ばかり。福祉委員は、女性ばかり。
- （委員）困難な女性を支援、という表現について、困難を抱えているのは女性ばかりではないと思うので、違和感がある。
- （委員）ある民生委員の話で「高齢の親と独身男性」の世帯が増えている印象で、気になっているとのこと。先ほども言及されていた、リタイアした男性の課題もある。
- （事務局）次回の委員会の前（11 月）に計画素案を各委員へお送りするので、各委員それぞれに特に重点的に見ていただきたい重点施策（配布した表に記載）を中心に見ていただき、委員会までに御意見をいただきたい。
- （会長）「カラフルプラン」の愛称は継続して使用する予定。上田ならではの計画を策定できるよう、各委員から意見を頂ければと思う。
- （事務局）「困難な女性を支援」の表記は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいて計画案を策定しているため。また、「男女共同参画」といった表記も時代にそぐわないと感じる方もいるかもしれないが、こちらも法で定められた語であるため今後も使用していく。

８　その他

○　（事務局）男女共同参画推進事業者表彰の募集について説明

○　（事務局）今後の計画策定作業スケジュールについて説明

１２月１１日　第５回推進委員会
１２月中旬～１月中旬　パブリックコメント
２月　第６回推進委員会（パブリックコメントの報告、計画答申案検討）
３月　答申

閉　　会

≪審議会概要記載に係る留意事項≫
① 審議の経過及び結果について、委員や事務局の発言をそのまま記載するのではなく、市民に分かりやすく要約して記載してください。
② 発言者の個人名は掲載しないでください。
③ 記載内容の趣旨が誤って伝わらないよう、表現等に留意してください。
④ 審議の内容のみではなく、事務局からの説明についてもできるだけ記載してください。必要に応じて、審議会で使用した資料を添付してください。
⑤ 文末は、「です・ます調」ではなく、「である調」で統一してください。

＊会議概要は原則として公開します。会議終了後、１週間以内に行政管理課へ提出してください。
但し、次回会議で会議概要の確認を要する場合は、この限りではありません。
＊行政管理課への提出にあたっては、部局内で決裁を受けてください。
＊非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。